

創設50周年

建設業福祉共済団

# 制度改善重ね加入促進

茂木 繁 理事長 インタビュー

皆さまに心から感謝

公益財団法人建設業福祉共済団による建設労災補償共済保険制度が、2020年11月に創設50周年を迎えた。建設労災補償共済保険は、労働者に対する不測の危機への対応を柱として、建設業の工事現場に就業する労働者が業災被害、通勤災害で死亡、重度の身体障害または傷病を受けた場合に保険金を支払うもの。保険契約者は各都道府県建設業協会会員にとどまらず、一般の建設業者も対応。これまでに制度改善を重ね、加入事業所は全国にわたり、支払われた保険金も巨額な実績を上げるなど、他に類を見ない法定外労災補償制度となり、共済団は2013年度から公益法人化している。そこで、茂木理事長に創設50周年を迎える思い、共済団の現状、重点的な取り組み、これからの建設業について聞いた。

## 「保険制度創設50周年を迎えて」

50周年を迎えて真っ先に思い浮かべるのは、盛り立てていただいた契約者の皆さまに心から感謝申し上げたいということ。また、歴代の役員の方々にも努力いただいたその結果、50周年を迎えたので敬意を表したい。もちろん忘れてはならないのは認可官庁のご支援があったこと。特に当時の建設省には発定以来のご支援をいただき、昭和51年には公共土木工事の積算基準の中の現場管理費に掛金相当額を算入していただいた。今で言う改正品確法で、保険料が予定価格に組み込まれている、労災補償に必要な保険契約の保険料等の予定価格への反映という流れを40年以上前やっていただいた。



また当時の建設省建設経済局長通達で、建設労働者の福祉充実を目的に、当制度への加入を促進していただいた。平成6年には認可官庁のご支援があったこと。特に当時の建設省には発定以来のご支援をいただき、昭和51年には公共土木工事の積算基準の中の現場管理費に掛金相当額を算入していただいた。今で言う改正品確法で、保険料が予定価格に組み込まれている、労災補償に必要な保険契約の保険料等の予定価格への反映という流れを40年以上前やっていただいた。

これは組織を挙げて、加入促進に全国展開で取り組んだ成果。特に各都道府県建設業協会との関係性は重要で、未加入の会長企業に加入いただいた。私が理事長に就任した平成27年には31社だったが、現在41社にまで達している。組織のトップが入っていたら、加入促進に力が入り、会員加入率も押し上げていたことになる。現在全国の加入率は52.8%で、前年度に比べても0.5%アップした。契約更新率も令和2年度は97%で前年度比0.3%上昇した。この勢いは相変わらず続いており、今年4月から8月の間も97.6%に伸びた。協会と福祉共済団が両輪となり、加入促進のよい展開につながっている。

平成27年に無事故割引率制度を実施したが、制度のゆがみが生じてきたので、今年度制度改正する運びとなった。この無事故割引率の改正と合わせ、21年ぶりの保険金区分の新設した。今までは4,000万円が最高だったが、それでは足りないという契約者からの声にこたえて、これには大きな反響をいただき、申し込みに相次いでいる状態です。令和4年度からは剰余金の割り戻し制度を導入し、収支相償の幅を拡大する。また、共済保険は各々の名義で、掛金を持ち寄り、お互いを助け合おうという共済の精神があらわになっているところから、一

「建設業に対する求めることは」  
茂木理事長 昔から治山治水、衣食住にわたるように国土保全と生活環境のインフラ整備は建設業が担っている。わが国の最重要産業といっても過言ではない。労働集約型産業でもあるので、担い手確保・育成が業界の生命線である。したがって若者向けの戦略的広報が重要。そのためには建設業協会とわれわれがタイアップして、後方活動支援を行っている。地震や台風、豪雨による土砂災害等が頻発する中、地域の守り手として防災・減災への思いの長い取り組みを継続する中で、地域なりに工夫して安全安心の文化を創造しなければならぬ。その下支えを私たちがもって提供したいと思っている。

## 無事故割引率など改定

建設業福祉共済団(茂木繁理事長)は、保険金区分の新設および無事故割引率の改定等を決め、きょう10月1日から実施する。改定するのは①年間完成工事高契約の保険金区分の新設②年間完成工事高契約の無事故割引率および適用方法の改定③建設共済保険制度の掛金割合の変更の3点。年間完成工事高契約の保険金区分の新設については、建設共済保険の最高保額4,000万円が、不足であるとの声が寄せられていたため、5,000万円の保険金区分を新設した。福祉共済団で過去10年間に支払った保険金支払いは、全体の99%が示談金5,000万円以内であったことが分かった。このため、新たに5,000万円の区分を設けた。年間完成工事高契約の無事故割引率および適用方法の改定は、完上高10億円以上の契約増加や保険金支払状況の改善を踏まえて見直しを図ったもの。これまで完上高2億円未満から100億円以上を6区分から5区分に削減し、新区分の割引率を適用。一部を除き割引率は前年度を上回る。それ以外は経過措置として当面5年間現行の割引率適用となる。

## 保険金区分5000万円を新設

保険金の種類	新設				
	5,000万円 (2,500万円)	4,000万円 (2,000万円)	3,000万円 (1,500万円)	2,000万円 (1,000万円)	1,000万円 (500万円)
死亡保険金	5,000万円	4,000万円	3,000万円	2,000万円	1,000万円
障害保険金 (障害1・2・3級)	(2,500万円)	(2,000万円)	(1,500万円)	(1,000万円)	(500万円)
傷病保険金 (傷病1・2・3級)	(2,500万円)	(2,000万円)	(1,500万円)	(1,000万円)	(500万円)
障害保険金 (障害4・5級)	4,000万円 (2,000万円)	3,200万円 (1,600万円)	2,400万円 (1,200万円)	1,600万円 (800万円)	800万円 (400万円)
	(2,000万円)	(1,600万円)	(1,200万円)	(800万円)	(400万円)
障害保険金 (障害6・7級)	3,000万円 (1,500万円)	2,400万円 (1,200万円)	1,800万円 (900万円)	1,200万円 (600万円)	600万円 (300万円)
	(1,500万円)	(1,200万円)	(900万円)	(600万円)	(300万円)

建設業福祉共済団では、剰余金を活用した契約者還元策として2022年度から割戻金制度を導入を計画している。年内を目途に認可官庁である厚生労働省及び国土交通省からの変更認可を取得し、22年度明けには契約者へ手続き書類を送付するスケジュール。剰余金については、これまで13・14年度の剰余金10・4億円を安全衛生用品の頒布を中心に契約者に還元。統一して15・16年度の19・6億円を含め、18年度

## 割戻金制度で契約者還元へ

までの剰余金は全て異常危険準備金として積み増した。結果、20年度末での異常危険準備金は40・7億円に達した。現在では安全衛生推進事業への剰余金運用が望めないため、20年度以降に発生する剰余金解消策として、新たに契約者還元策である割戻金制度を導入することを検討している。制度自体は22年度4月1日からの施行を目指しているが、割戻金の実際の運用は23年8月となる見込み。

# みんなを育てよう安心を。

労災上乗せ補償は

## 建設共済保険

掛金が魅力 手厚い補償 (5,000万円まで)

契約者に役立つ制度充実

労働者と企業のリスクをカバー

「建設共済保険」以外にも、次のような事業を行っています。

**育英奨学事業**

被災者(死亡および障害・傷病3級以上)の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付。

**労働安全衛生推進事業**

- 安全衛生用品の頒布
- 女性専用トイレ・更衣室導入費用の助成
- 安全衛生推進者表彰 等

公益財団法人

### 建設業福祉共済団

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-2-8 虎ノ門琴平タワー11階  
Tel.03-3591-8451 Fax.03-3591-8474

■ 取扱機関: 各都道府県建設業協会

契約者と業界の発展のために

建設共済保険 検索

<http://www.kyousaidan.or.jp/>

QRコード

令和3年 加入促進月間 10月1日→11月30日 経営事項審査において15点の加点になります。

## 建設共済保険制度 創設50年に

建設業福祉共済団（茂木繁理事長）が運営する建設共済保険制度が11月に創設50年の節目を迎える。これを記念したロゴマーク $\parallel$ 写真 $\parallel$ を作成した。「皆さんに支えられてここまでできた。将来にわたりご契約者と建設業界の発展にとって真に役立つ存在であり続けたい」（茂木理事長）として、「契約者と業界の



## 福祉共済団 記念ロゴマーク作成

発展のために」といってコピーを採用した。名刺や封筒などに使い、周知していく。

同制度は全国建設業協会（全建）との特約により、国内で最初の法定外労災補償制度として1970年11月に創設された。安い掛け金で高額な補償を目指し、全建や傘下の都道府県建設業協会と連携しながら制度の普及に取り組んでいる。

協会と連携した取り組みが着実に成果を上げている。直近では会員加入率が長野で約20%上昇。福井は10%アップした。会員加入率80%以上の青森と秋田、岩手、徳島、愛媛、鹿児島のみ協会に鳥取が加わった。会員加入率90%以上の協会支部は14年度の44から104まで増加している。

